

議会だより

SHICHIGAHAMA

宮城県七ヶ浜町議会

No. 166

2026.1.29

特集

中央公民館 指定管理者決定

こども誰でも通園制度開始に向け条例制定《議案審議》

書かない窓口 本格稼働に向けて《補正予算》

5人が町政を問う《一般質問》

町民と考える議員定数と報酬《委員会リポート》

定管理者決定！



12月会議で中央公民館の指定管理者が、アクティオ株式会社に決定しました(8年4月1日～11年3月31日)。これからの中央公民館の管理がどのようなになるのか、徹底説明します！

アクティオ株式会社に決まるまで

◆選定委員会の経緯

7月15日 申請団体5社による

プレゼンテーション

8月7日 審査結果の検討

9月17日 答申内容の検討

◆審査方法

委員9名(民間6名、行政3名)が審査を行いました。

管理している施設

近隣の市町では、利府町文化交流センター(リフノス)や、塩竈市公民館、塩竈市民交流センター遊ホール、石巻市複合文化施設などです。全国的にもたくさんの施設(児童センター、敬老館、スポーツ施設、観光施設など)を指定管理者として管理しています。

指定管理者制度の目的と効果

◆目的

利用者がより利用しやすく、可能性を広げていくこと。

◆効果

新しい風を入れることで、中央公民館が持つポテンシャルを最大限引き出せる。固定費を抑えることができる。

事業のすみ分け

これまで中央公民館で行ってきた事業は、指定管理者と町が分担して行う。

町	指定管理者
読書感想文コンクール事業	趣味・教養の講座
老人福祉センター事業	学びの講座
コミュニティセンター事業	スマホ教室
成人式	図書センター蔵書管理事業
結婚相談事業	図書センター広報活動事業
学習のススメ作成	施設管理
青少年健全育成事業	地域学校協働活動推進事業
家庭教育事業	花と緑のまちづくり推進事業
文化芸術活動支援事業	生涯学習まちづくり
男女共同参画推進事業	出前セミナー事業
友好の町	地区公民分館活動支援事業
山形県朝日町との交流事業	



中央公民館の指

教えて! 私たちの疑問や不安



パターゴルフや3×3コート、スケートボード場などの受付は今までどおりですか? キャンプ場は?



引き続き中央公民館の窓口で受け付けし、無料で利用できます。キャンプ場は、現状のまま、アクアゆめクラブで申し込みをし、有料で利用できます。



施設予約の仕方に変更はありますか?



今までどおりネットと窓口両方で予約はできます。



子ども会育成会の活動などで中央公民館からお手伝いをいただくこともありますが、今後はどうなりますか?



窓口の場所は未定ですが、ジュニアリーダーや子ども会育成会のような社会教育事業は引き続き町が協力します。



図書センターの運営時間は17時までですが、移行後はどうなりますか?



当面は現状どおりです。利用時間の拡大なども考えていますが、未定です。



施設の改築予定などがありますか?



大規模な改修等は行わず、既存の施設を有効活用する形で考えています。



毎年あまり代わり映えしないので、新しい講座ができるといいのですが、指定管理者が担当するのですか?



はい、その通りです! 趣味・教養の講座、学びの講座、スマホ教室は指定管理者が担当します。



みんなの声



あいざわ 相澤 道子 さん

着付けの講座を受講しています。以前は、英会話も受講していたのですが、18:30 からに変更となったため、仕事で間に合わず、通えなくなってしまいました。仕事帰りでも通える夜の時間帯の講座が増えることを期待しています。

みんなの声



あかま 赤間 まさのり 正徳 さん

毎週2回健康マージャンで利用しています。町の職員とはフラットな立場で話ができるので、とても身近に感じています。それが、指定管理となると、誰のための、何のための指定管理なのか疑問に思っています。

みんなの声



おおた 太田 よしこ 好子 さん

レクダンスで楽しく利用しています。民営化がささやかれているのに、利用者には何の説明もないので不安に思っています。進める前に、なぜ民営化なのか、プロセスや状況について説明してほしいです。

みんなの声



たかはし 高橋 つとむ 勉 さん

民間の人が働ける機会が増えて良いと思います。多くの方が3×3コートを利用しているので、あと半面あれば、さらに利用しやすくなると思います。フリースロー大会や3×3大会が開催されれば面白いかなと思います。

こども誰でも通園制度 開始に向け条例制定

案議 審議

7年度一般会計補正予算(第4号)は、5730万円を追加し総額を83億8758万円としました。本議案は原案の通り可決しました。



親子でリフレッシュ!

条例

●特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

内容

子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める必要があるため、本条例を制定するもの。

問

子ども未来課長

子ども誰でも通園制度を利用する乳児に対して、適切な支援を行うこと

答

条例化の必要性は。

特集

議案審議

補正予算

12月第2回会議

一般質問

委員会リポート

とを目的として条例化するものである。

問

職員体制や研修実施状況、虐待防止、安全管理体制などの点検方法と頻度は。

答

第三者委員会を設置して、運営体制に関して評価と審査をする。また、既存の子ども・子育て会議においても定期的に審査していく。

問

採決の結果

反対なく全会一致で可決

●乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

内容

児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める必要があるため、本条例を制定するもの。

問

町が独自に整理、基準化したポイントはあのか。

答

子ども未来課長
国の定めた基準に沿って制定しており、町が独自に定めた基準はない。

問

採決の結果
反対なく全会一致で可決

●区長会条例の一部改正
内容
区長の担い手不足解消を図るとともに、行政と住民の協調をさらに推進するために改正するもの。

内容

区長の定数を35人以上から40人以上に拡大する理由は。

問

総務課長 区長が1名のみの地区から2人で手分けできるのであれば、責任分担ができ、なり手を見つけやすい」との意見があり、区長会の総意として要望があった。

答

定数を増やすだけでなく、町として区長の負担を減らす具体的な取り組みも必要だと考えるが。

問

具体的には、何か依頼をする場合は、各課で別々に依頼するのではなく、まとめて依頼することや、申請書類様式の統一など、業務効率を上げる工夫を考えている。

具体的には、何か依頼をする場合は、各課で別々に依頼するのではなく、まとめて依頼することや、申請書類様式の統一など、業務効率を上げる工夫を考えている。

答

具体的には、何か依頼をする場合は、各課で別々に依頼するのではなく、まとめて依頼することや、申請書類様式の統一など、業務効率を上げる工夫を考えている。

討論

反対

歌川 渡

担い手不足の解消を図るためであれば、報酬の引き上げが必要だと考える。増員することが解消に繋がるとは思えない。

賛成

仁田 秀和

今回の改正は議論を積み重ねた結果、地区側から区長会の総意として現場の声に基づいた合理的な判断であると評価する。町として担い手不足解消のための具体的な政策を期待する。

採決の結果
賛成多数で可決

指定管理者

●特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正

内容

6年度住基ネットワークシステム購入事業において、議会の議決を経ずに財産の取得を行なったことに對する管理監督者責任として、町長、副町長及び教育長の給料を減額するもの。

問 特別職の給料減額幅の妥当性は。

答 総務課長 他市町にも前例がないため、とても苦慮した。議会の同意が得られたことで損害はなかったが、事態を非常に重く受け止めているため、今回の減額幅となった。

問 一般職の処分と比べ、特別職の処分が軽いように感じる。町民の理解は得られないのでは。

答 将来性などを考慮し、一般職の処分は懲戒処分ではなく、訓告処分に留めた。一方で、町長をはじめとする特別職は、

管理責任の重大さを鑑み、1ヶ月の減給処分という重い処分とすることによってバランスをとった。

採決の結果

反対なく全会致で可決

職名	減給率	期間
町長	5/100	1ヶ月
副町長	3/100	
教育長	2/100	

●放課後児童クラブの指定管理者の指定

内容

放課後児童クラブの管理を行わせることが適当と認められる団体を、指定管理者として指定しようとするもの。

問 指定管理者評価委員会の評価結果は妥当であると理解するが、選定時に町として最も注視したポイントは。

答 子ども未来課長 子どもたちが安全に楽しく通えているか、保護者のニーズに対応しているか、また、支援員のケアがきちんとできているか等を注視している。

問 評価結果の中で、男性支援員の配置や児童クラブ間の交流不足など、課題も指摘されているが、どのような改善指導を行っていくのか。

答 男性支援員は、常に正職員という形で募集している。児童クラブ間の交流は、リモートを活用し、児童クラブの紹

介をするなどの提案があった。3つの児童クラブ間で交流を図れる事業を町も一緒に考えていきたい。

討論

反対 歌川 渡

指定管理事業を実施したことにより、町は民間のノウハウを習得できたのではないかと。あわせて職員の能力や技術を活かす時期に来ているのではないかと。町直営にすることで事業者の利益分を見守るべき。

賛成 仁田 秀和

評価委員会においても適正であると判断されており、利用児童の安全・成長に資する運営が継続されている点は高く評価できる。課題はあるが町との連携により改善を促し、より安心して利用できる環境整備を進めていきたい。

採決の結果
賛成多数で可決

●中央公民館の指定管理者の指定

内容

中央公民館の管理を行わせることが適当と認められる団体を、指定管理者として指定しようとするもの。(2・3頁参照)

討論

反対 歌川 渡

具体的な事業が見えない状況である。職員の能力や発想力をさらに引き出すためにも、引き続き町直営とすべき。

賛成 仁田 秀和

今回の提案は、事業規模を活かした組織体制や幼児から高齢者まで幅広く対応できるものとなっている。中央公民館の特性に合致した運営力が期待できる。

採決の結果
賛成多数で可決

みんなの声



鈴木 さおりさん

子どもがはまぎくに通っています。お迎えに行くと、支援員さんから子どものその日の様子などを丁寧に教えていただけます。お誕生日会を開催してもらったり、はまぎくランチの日があったり、企画も考えられているなど感じます。12月からハグノートの連絡機能も使えるようになったので便利になると思います。最近地震も多いので男性の支援員さんが配置されれば、ますます安心ですね。

書かない窓口 本格稼働に向けて

正算
補予

■一般会計の主な補正予算項目

歳入(収入)

項目	補正額	理由
地方交付税	4772 万円	今年度の交付額が確定し、本補正予算の財源として追加するもの
一般寄付金	210 万円	- 一般寄付(100万円) 寄付者：明治安田生命保険相互会社 健康づくり・まちづくりへの応援へ - 企業版ふるさと納税(110万円) 寄付者：株式会社合同資源(千葉県) 地域の安全安心を確保する事業へ 寄付者：株式会社AlbaLink(東京都) 逍遥のまちづくり事業へ

歳出(支出)

項目	補正額	理由
老人福祉センター老朽化現況調査委託料	190 万円	老人福祉センターを使用していくにあたり、躯体構造部などの劣化状況を調査するためのもの
雨漏り補修工事	1032 万円	- アクアリーナ(315万円) - 中央公民館(195万円) - 七ヶ浜中学校体育館(446万円) - 歴史資料館(76万円)
亦楽小学校牛乳保冷库購入代	75 万円	経年劣化に伴い修理も不可能な状況にあるため、使用不能になる前に更新するもの

特集

議案審議

補正予算

12月第2回会議

一般質問

委員会レポート

- 生涯学習センター Wi-Fiステーション整備委託料 (130万円)
- 問** どのような目的で設置し、どの範囲まで対応できる設計になっているのか。
- 答** 総務課長 利用者からの声が多かったことから、配備を検討した。利用頻度の高い2階の研修室や、大会議室をケアできる無線のアクセスポイントを整備する予定である。また、拠点避難所として有事を想定し、大人数の利用が可能な規格のものにしている。
- 書かない窓口関連委託料および備品購入費 (483万円)
- 問** 具体的に何を整備し、どのような運用体制で書かない窓口をスタートするのか。
- 答** 総務課長 座ったまま対応できるようにするため、町民生活課窓口のカウンターを作成する。また、税務課の窓口は、子ども未来課のカウンターから延長する。こちらは規格品で対応できるため物品購入を考えている。



- る。その他に案内板を作成する。
- 問** 3月の試験運用では、どのような改善や検証を行うのか。
- 答** 試験導入により利用者の動線がどのように変わっていくのか、また庁舎内の滞在時間が短縮されるかなどを検証し、4月からの本格稼働に反映させたいと考えている。
- 松くい虫被害木伐倒駆除委託料 (417万円)
- 問** 予定している場所は、
- 答** まちづくり振興課長 汐見台1丁目開池堤全体の伐採と、汐見台5丁目展望広場公園から下る緑地則面の被害木を予定している。

●亦楽小学校1階教室間仕切設置工事 (96万)

問 1階のどの教室を使うのか。

答 教育総務課長 現在会議室で利用している教室である。

問 配膳室として利用予定だが、衛生面に配慮した工事はされるのか。

答 工事は間仕切りのみで特に衛生面の工事は無い。床の部分は木製ではなく塩化ビニールの状態になっているので、そのまま使用できる。

(16ページ参照)

●体育施設等周辺樹木伐採・剪定委託料 (264万円)

問 伐採剪定場所と補正対応になった経緯は。

答 生涯学習課長 アクアゆめクラブ駐車場の西側と町宮野球場レフト側の縦断線、アイグラウンド保育園の十字路交差点から菖蒲田の方に向かう歩道である。理由としては、倒木や電線にかかりそうな箇所、通学路となる歩道まで伸びている枝の対応をするためである。

問 樹木伐採剪定の整備に關して、計画的に管理する考えは。また、当初予算で運用できない理由はあるのか。

答 計画的に職員で見回っている。今回通学路のところが出たので補正にあげた。

●七ヶ浜中学校体育館雨漏り補修工事 (446万円)

問 補修の内容は。

答 建設課長 場所は北側のサッシと北東控室の屋上、エントランスの上、南西部の角である。防水工事としてコーキングの打ち替えとウレタンの防水塗りで対応する。

(16ページ参照)



雨漏り被害のある体育館控室

止まらぬ物価高とその対策

会議では、物価高騰の影響を受けている町民の暮らしを支えるための補正予算を審議するとともに、町内で度重なる火災が発生している状況を受け、町に対し緊急質問を実施し、県に対しては意見書を提出しました。

12月
第2回
会議

主な物価高騰対応事業

全住民へ商品券を配布

町内事業所店舗（応募に応じた事業所店舗等）で利用できる商品券を発行し、住民へ配布支給するもの。（一人5千円）

事業費

9625万円

上水道基本料金を減免

町民や事業者の負担軽減を図るため、令和8年1月から2月検針分の2カ月分の水道料基本料金を減免するもの。

事業費

2660万円

漁業者を支援

物価高騰の影響を受けている町内漁業者（漁協正組員）に対し、物価高騰対応支援として補助金を交付するもの。（一人10万円）

事業費

1252万円

非課税世帯へ燃料購入費を助成

物価高に大きく影響する市町村民税非課税世帯へ燃料購入費助成券を支給するもの。（1世帯8千円）

事業費

1328万円

妊婦に支援金を支給

町内の妊婦を対象に支援金を支給するもの。なお、「物価高騰対応子育て応援手当」の支給対象となる申請時の妊婦は含まれない。（一人3万円）

事業費

150万円

子育て応援手当を支給

物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、0歳から高校3年生年代の子どもを養育する保護者に対し、子ども一人3万円（国2万円＋町独自1万円）の応援手当を支給するもの。

国

5195万円

町

2500万円

高齢者見守り支援

物価高騰の影響を受けている高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯を対象に、安否確認を行いながら、お米（計4kg）を支給するもの。あわせて、民生委員が訪問に同行し、安全・安心な地域の構築と、円滑な支援体制作りを推進するもの。

事業費

940万円

緊急質問

町内で短期間に火災が繰り返し発生している状況を受け、町民の生命と暮らしの安全を守る観点から、定例会12月第2回会議において緊急質問を行いました。本件は、通常の議会日程を待つことができない重要性和緊急性があると判断され、議会の同意を得て実施し、町の認識や対応状況をただすとともに、再発防止と安全確保に向けた姿勢を明らかにする場となりました。

緊急質問とは

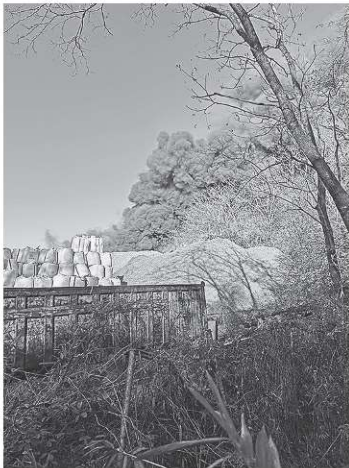
災害や事故など、早急な対応が求められる事案が発生した場合に、議会の同意を得て、町の考えや対応を確認する質問です。

住民安全確保に関する考えは 町長 関係機関と連携し対応したい

質問者 仁田秀和

問 遠山5丁目のスクラップ工場で、7月に続き12月にも火災が発生し、今回で通算6回目となった。短期間に繰り返される火災は、住民の生命や財産に重大な不安を与え、長時間の消防活動により地域の防災力にも影響が出ている。町として、発生状況や再発リスクをどのように把握しているのか。

答 町長 これまで、鉄くずやリサイクル品のスクラップが燃えた火災が4回、建物の一部損傷が1回発生している。



住民不安が広がる火災

出火原因はいずれも特定されていない。消防署による指導は行われているが、現場の改善は十分でなく、再発リスクは解消されていないと認識している。

問 初動対応や再発防止に向けた現状は。

答 消防署から情報提供を受け連携している。町として直接の指導はできないが、消防署が集積物の高さ制限や離隔距離の確保、水槽設置などの改善指導を行っている。なお、今回の火災後の是正措置は、現在調査中のため行われていない。

問 住民の安全確保と情報提供は。

答 住民の不安は十分認識している。火災発生時には、防災無線やLINE、まちホームページで注意喚起を行い、消防団による警戒活動も実施した。住民説明は事業者が行うものと考えており、町としては関係機関と連携し、情報の周知に努めていく。

問 今後の対応方針は。

答 関係機関と連携し、引き続き対応していく。有価物として扱われるスクラップ施設は法規制が十分でないため、有価物の適正管理を義務付ける条例制定を県に求めている。今後も対応を要望していきたい。

議員提出議案

度重なる火災発生に伴う規制措置の抜本的強化及び事業継続可否の公式判断を求める意見書

町内に所在するスクラップ工場では、12月に大規模火災が発生し、当該工場における火災は今回で通算6度目となる。当議会は過去3度にわたり県に対し意見書を提出し、火災防止対策の徹底並びに規制強化を求めてきた。しかし、その後も火災が繰り返されている現状は、県が講じてきた対応が、住民の生命及び生活並びに消防職員及び消防団員の安全を守る水準に達していないことが明らかである。もはや改善指導や部分的措置では危険の除去は不可能であり、抜本的対策が不可欠であることから、県に対し、抜本的措置を強く求める。

以上の理由から、全議員賛同のもと、知事に対し意見書を提出するものである。

提出者 仁田秀和、鈴木篤、熊谷明美

賛成者 全議員

12月会議では 5 人が質問！！！！



議員は、町が行う取り組み内容や問題に関し、幅広く質問することができます。これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。一般質問は、町民の皆さんの声を届け、議員と町当局が話し合う貴重な機会です。

一般質問 町政を問う



一問一答方式

質問者の一つの質問に対して答弁者が一つずつ答弁をするキャッチボール方式。



定例会等会議録

一般質問の全容

議会だよりに掲載しているものは一部分になります。全部の内容は、数カ月後、ホームページに掲載されます。上の二次元コードからご覧になれます。

事前通告



質問内容は事前通告書として提出。事前通告とは、一般質問する項目を町当局に対してあらかじめ伝えておくための制度。

一人当たりの質問時間

議員の一人の質問時間が合計で30分まで。
(町当局の答弁時間は含まず。)



佐藤 直美 …13ページ

- 学校施設再編ビジョンの計画は 教育振興
- 公民館の部屋割りの見直しを 公共施設
- 部活動の地域展開は 教育

熊谷 明美 …10ページ

- 開かれた図書センター運営を 公共施設
- 男性へのHPVワクチン接種は 保健衛生

歌川 渡 …14ページ

- 物価高騰対策で基金の取り崩しを 暮らし
- 副食費無償化および一部助成は 子育て
- 学校振替休日に公共施設開館を 公共施設

鈴木 恵子 …11ページ

- 緊急通報システムの利用促進を 暮らし
- 訪問介護サービスへ財政支援は 福祉

仁田 秀和 …12ページ

- 新技術を活用した豪雨対策は 防災
- 一過性に留まらない
物価高騰対策を 暮らし

開かれた図書センター運営を

教育長 利用者目線で考えたい



くまがい あけみ
熊谷 明 美

問 事業内容がマンネリ化している。いかに親しみやすく、誰でも利用しやすい図書センターにするかを考えるべきである。利用促進のために、語り部会や講演会、ワークショップ、古本市、季節のイベント等、年間を通しての開催は。

答 生涯学習課長 毎月のお話し会やブックスタート、読書感想文の文書作成を実施している。
答 教育長 図書を借りるだけでなく、多様な利用者の学習活動を支え、課題解決にも寄与する場として、限られたスペースではあるが、利用者目線に立ちながら、足を運んでみたいと思えるような空間を目指したい。

問 これからの図書事業は、地域の教育文化の発展や地域コミュニティの中心的役割として、また、子どもから高齢者まで、幅広い世代に開かれた活動を展開していける場所として、事業展開を考える時代になってきている。図書センター事業の内容と今後の計画は。



みんなが利用したくなる環境を

答 フリースペース等の設置は、部屋の確保や、増築を含む大規模な改修等が想定されるため、意見として受け止める。環境向上に関しては、利用者の声を聞きながら、できる事を模索したい。

問 子どもから大人まで勉強や読書ができる、広くて明るいフリースペース設置を考えないか。また、風光明媚な本町の特徴を活かして、海の景色を見ながら読書ができる環境整備を考えないか。

答 イベント開催は、図書センター単独が良いのか、中央公民館と連携して良いのか検討していきたい。

答 将来を見据えた長期的なボランティア育成が可能か精査したい。

問 将来の司書のなり手や図書人材育成の観点から、司書養成講座の開催や図書ボランティア導入の考えは。

問 本を借りる楽しみや読み続ける楽しさを記録して残せる読書通帳の導入や、電子図書館の周知、電子図書を導入する考えは。

問 ワクチン接種の可能年齢は、小学6年生からとされている。がん教育を支援するため、県では、学校へ専門知識を持った外部講師を紹介する体制を整備している。

答 町長 現在、国において、疾病や安全性の研究を進めているところである。国の動向を注視しながら対応したい。

問 HPV（ヒトパピローマウイルス）は、性交渉や全身の傷からも感染するとされている。このウイルスが原因の疾病として、女性では子宮頸がんがあり、男性では肛門がんや尖圭コンジローマなどがある。8月に9個HPVワクチンの男性への接種が承認された。男性への接種は全額自己負担で、3回接種の費用は、約10万円である。助成の考えは。

**男性への
HPVワクチン接種は
町長 国の動向を注視したい**

答 町長 県内の医療機関での実施体制が整っていない。近隣自治体の動向を注視しながら研究を進めたい。

問 従来の子宮頸がん検診は、子宮頸部の細胞を調べる「細胞診」である。国は、感染の有無を調べる「HPV検査」を公的検診として導入できるとしている。早期発見、早期治療の観点から、導入の考えは。

答 教育長 小学校では、取り組んでいる学校と取り組んでいない学校がある。中学校は、保健体育の「健康な生活と疾病予防」の単元で学習している。

す ず き け い こ
鈴 木 恵 子

緊急通報システムの利用促進を

町長 広報等で周知を図っている

問 対象者は何人か。

答 町長 対象者は、主に一人暮らしで概ね65歳以上の虚弱な方や、身体障害者手帳1級または2級を所持する方等であり、詳細な人数は個別の事案に応じて異なる。

問 避難行動要支援者は、1838人と報告されている。その中には一人暮らしで65歳以上の方は、何人いるのか。

答 把握はしていない。

問 6年度の緊急通報システム利用者は19人いるが十分と認識しているか。

答 利用者は少ないと認識している。

問 自宅取付型は自己負担額がないのに対し、携帯型は月額500円の自己負担額となっている理由は。

答 管理委託料等が割高になる点と他の自治体の動向を参考にしながら月額500円の利用者負担とした。

問 6年度決算の資料から算出すると、自宅取付型の管理委託料が1台1799円。それに対し、携帯型は1182円。携帯型の方が安いのでは。

答 長寿社会課長 自宅取付型の管理業務委託料は月額1400円。携帯型は月額2500円。携帯型の方が割高となっている。

問 高齢者は、物価高騰や各種保険料金の値上げだけでなく、年金が増えず生活が苦しい。携帯型の自己負担もなくす考えはないか。

答 携帯型の方がどうしても金額が割高になることから、負担をお願いしている。

問 対象者への周知や利用促進は。

答 町長 周知は、まち広報紙やまちホームページのほか、見守り支援員が訪問の際に、チラシで説明を行っている。

問 毎年、健診の申し込み調査に同封し、認知症関係等の健康アンケートを取っているが、対象者を絞り込むために、クロス集計は行っているのか。

答 長寿社会課長 そのような手法は取っていない。包括支援センターとして、介護保険を利用されていない方々を訪問する際に、案内している。

ひとロメ

「クロス集計」

年代や性別、地域などの項目を組み合わせて集計し、それぞれの違いや傾向を分かりやすく整理する方法です。

訪問介護サービスへ 財政支援は

町長 国などの動向を
注視したい

問 町内の訪問介護サービス事業所の人員確保および経営状態を把握しているか。

答 町長 詳細は把握していない。しかし、全国的には介護事業所の人材不足や介護報酬の改定等により、経営状況の課題が懸念されていることは承知している。

問 町としてどのような支援をしているのか。

答 町長 町としてどのような支援をしているのか。介護事業所の安定的な運営は、介護保険

事業や地域包括ケアの推進を図る上で重要である。国などの動向を今後も注視していきたい。

問 令和6年に介護の基

本報酬が再び引き下げられたため、77%の事業所が困難な経営状況になったとの報告もある。町内の事業所も職員体制が整わず要望があっても断ることがあるとの声が聞かれた。7年2月5日には厚生労働省から訪問介護サービス提供体制確保支援事業実施要綱が出された。県は介護人材確保や職場環境改善等、事業補助金制度を開始した。町として、どのような独自支援を計画しているか。

答 長寿社会課長 人材不足は国や県に要望を出してきた。引き続き要望していく。



安心して暮らせる町へ

新技術を活用した豪雨対策は

町長 総合的に評価し試行導入を考える



仁田秀和



ぐるりんこが止まった“豪雨リスク”の瞬間

問 近年、短時間豪雨が頻発し、昨年10月の大雨では冠水や床下浸水、ぐるりんこの走行不能など、住民生活や公共交通に影響が生じた。既存雨水排水施設が十分に対応できていない状況を町はどう認識しているのか。

答 町長 10月の大雨（1時間当り7ミリの被害状況は把握している。県道の地形や雨水排水施設の清掃等の不足などで排水機能が低下していた。今後、土砂やごみの堆積物などの除去を実施していく。

問 雨水排水施設の維持管理と処理能力は、道路側溝や集水桝は、巡回点検清掃により、

問 狭あい道路や低地部など、改善が難しい箇所では、雨水の流出を抑制する分散型の取り組みも求められる。透水

状態把握に努めている。雨水管等も、日常点検し、施設の状態や問題箇所の把握に努めている。また、排水路や排水ポンプ場などは、毎年清掃し、堆積状況に応じ3～5年ごとに汚泥回収を実施している。処理能力は1時間当り47ミリで、10月のような豪雨には不足があると認識している。このため、令和4年に1時間当り120ミリを前提とした内水ハザードマップを配布し、危険箇所の周知と防災意識向上を図っている。

特集

議案審議

補正予算

12月第2回会議

一般質問

委員会レポート

性・浸透性舗装や雨水貯留構造など、新技術を公共施設や道路改良事業などに試行導入する考えは。

答 冠水被害を軽減する有効な手段と考える。狭あい道路や公共施設の駐車場などの整備に当たっては、効果や耐久性、

維持管理のしやすさ、コストなどを総合的に評価し、透水性舗装等の試行導入を考えていきたい。

一過性に留まらない 物価高騰対策を

町長 国が進める施策で模索したい

問 物価高騰が長期化する中、本町では交付金を活用し、非課税世帯給付や学校給食費の負担軽減、水道基本料金の一部減免などに取り組んできた。一定の効果はあるが、対象が限定的で中間層や子育て世帯、事業者には届きにくい面もある。これまでの効果をどう評価しているのか。

答 町長 低所得世帯への給付金は、制度に基づき確実に給付した。水道基本料金減免は、公共施設を除く全ての使用者を対象とし、公平性に配慮した。学校給食費の負担軽減は、保護者負担の軽減に繋がった。

問 他自治体では、住宅リフォーム補助や子育て用品支援など、生活支援を地域内経済循環と結び付ける取り組みが進んでいる。本町でも、一過性に留まらず波及効果を生む施策として、事業者と連携した子育て・生活・住環境支援を組み合わせた考えはないか。

答 事業者との連携は、地域活力維持に直結する重要な課題と認識している。地域経済対策は、過去に割増商品券発行事業を実施したが、大規模な事業費が必要になる。一過性に留まらず、継続して実施するとなれば、本町の財政負担が大きく

なり難しい。国の施策の中で、地域事業所と連携して実施できる対策を模索していきたい。

問 プレミアム付商品券の再実施の考えは。

答 過去に多賀城市と共同実施した際には、地域経済や町内事業者の売上向上に一定の効果があつたと認識している。今後、交付金の推奨メニューを踏まえ、多賀城市と協議し、地域経済や事業者にも効果的な事業を検討していきたい。



さとう 直美

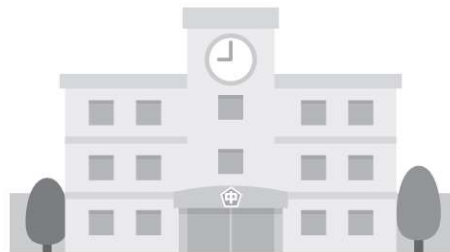
学校施設再編ビジョンの計画は

教育長 内部の検討委員会を立ち上げる

問 9月会議で、学校施設再編ビジョンの進捗状況を質問した際、再編準備検討委員会のような委員会の立ち上げ時期に関して、町長からはつきりとした答弁はなかった。現時点での計画は。

答 教育長 学校規模の適正化の道筋を探るため、7・8年度に様々な再編形態に関して集中的に視察や研修を進める。9年度に、視察や研修の研究成果と、児童生徒の現状や将来推計、さらに施設の現状などを加えた資料を作成する予定としている。

8年度には、内部の検討委員会を立ち上げ、進め方等を検討する予定である。



公民館の部屋割りの

見直しを

教育長 利用者の声に耳を傾ける

問 3月会議で児童センター等の整備に関して質問した際、町長の答弁は「新たに設置する考えはない。既存の施設や地域活動の利用促進などに留意して対応していく」であった。また、既存の施設には、子どもや若者専用がないため、設置に関して質問した際には、副町長から「公民館の部屋割りを今の時代に合ったものにするよう指導する」との答弁があった。部屋割りや活用方法の検討の進捗状況は。

答 教育長 自由に使える場所として町民交流室を提供している。町民交流室や学習室が満室になったことはないが、満室で使用できない場合には、ロビー付近にあるセミナー室の提供を進めることとしている。これ



小中高生の居場所を作ろう！

からも利用者の声に耳を傾けながら、利用者の目線に合った部屋割りも含めて適切に対応していきたい。

問 部屋割りに関して、老人福祉センター浜風が含まれるのか、公民館の部屋をつまく使うのか、早急に考えていきたいと生涯学習課長が答弁していた。元気茶屋や元いりの家も含め、活用方法の検討の進捗状況は。

答 浜風は、築47年が経ったことから、建物の老朽化現況調査を実施する。その調査結果も踏まえて活用方法を検討する。また、元気茶屋は、これまで同様、介護予防教室の会場として活用する。元いりの家は、書類の一時保管場所としての活用を検討している。

部活動の地域展開は

教育長 内部の準備委員会を立ち上げる

問 中学校部活動地域展開、地域連携へ向けての進捗状況は。

答 教育長 地域展開は内部による準備委員会を立ち上げ、先行自治体等から情報を得ながら整理をしている。8年度に向けて、休日部活動の移行、展開などを議論する次のステップに向けて準備を進めている。また、団体競技は、部員数の減少等により単独校で出場できない場合も想定されることから、合同チームでの参加と、中総体に出場可能な方法を学校と一緒に検討していきたい。

物価高騰対策で 基金の取り崩しを

町長 現時点では考えていない



うたがわ 渡
歌川 渡

問 10㎡～20㎡まで、20㎡～50㎡まで、50㎡～100㎡を各50円又は100円引き下げた場合の給水収益額は。

答 10㎡～20㎡まで2200円、21㎡～50㎡まで2700円、51㎡以上3100円。かかる費用は同額である。

問 1㎡当たり「10㎡～20㎡まで、21㎡～50㎡まで、51㎡～」の供給単価内訳（水質、硬度、薬品費、設備費、人件費等）は。

答 取り崩しで、水道基本料の免除の考えはない。

問 財政調整基金（一般会計約15億円）の取り崩しで、水道基本料の免除の実施の考えは。

答 町長 拡充の実施が見込まれるため、活用事業の検討を指示している。

問 国に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金拡充の早急な実施を求める考えは。

七ヶ浜水供給事業決算推移 ※消費税抜き（単位：千円）

年度	営業収益	営業費用	利息等 営業外費用	当年度 純利益
2年度	383,919	412,764	2,730	62,137
3年度	399,752	425,602	1,983	50,742
4年度	388,167	419,553	1,136	9,400
5年度	376,308	430,622	510	26,844
6年度	388,837	416,964	93	39,053
7年度（予算）	413,327	451,011	2,550	37,675

※各年度別水道事業会計決算報告書より 2025.11.28 作成

答 2億870万円となり、8400万円の減となる。

問 20㎡を一律2200円に改定した場合の給水収益額は。

答 3億2270万円となり、4200万円の減となる。

答 現状では、考えていない。

問 水道事業会計では、6年度末で約16億円の内部留保資金の取り崩しで、水量料金の引き下げ実施の考えは。

答 実施の考えはない。国の動向、対応を注視したい。

問 無償化及び一部助成、年収基準の引き上げの実施を行う考えは。

答 7年11月で120世帯、幼児137名である。

問 副食費徴収幼児数および世帯数は。

答 町長 6年度は約806万円、7年11月は約79万円である。

問 町内保育所および保育園等入所児の6年度の副食費徴収額および直近の月額徴収額は。

副食費無償化および一部助成は

町長 国の動向や対応を注視したい

答 いろいろ研究を進めていきたい。

問 年間、小中学校の振替休日が8日、カレンダー上での振替休日も8日ある。近隣市町の休館日は、多賀城市が水曜日、塩釜市と利府町は火曜日となっている。町として休館日を月曜日以外にする考えは。

答 教育長 子どもたちや保護者の考えを考慮し、他市町村の動向も踏まえ、情報収集を進めたい。

問 児童・生徒が学校振替休日に利用できるよう、生涯学習センターや町民プール、アクアリーナを開館する考えは。

学校振替休日に 公共施設開館を

教育長 情報収集を進めたい

町民とともに考える 定数と報酬

議会活性化検討
特別委員会

当委員会では、議員定数および議員報酬のあり方を検討するにあたり、町民の率直な声を伺うため、11月8日に議会懇談会を開催しました。当日は22名が参加し「なぜ今議論するのか」「町財政との関係」「議会の役割と責任」など、さまざまな意見が交わされました。寄せられたご意見を踏まえ、今後は必要に応じて特別職給料等審議会への諮問も含め、慎重に検討を進めていく考えです。検討結果は、改選後の対応を見据え、議会だよりなどを通じてお知らせしていきます。今号では、当日のやり取りの一部を要約して掲載します。



率直な声が飛び交った会場の様子

懇談会での質問やご意見



議員定数や議員報酬は、誰がどのように決めるのか。

最終的には条例で定めるものである。ただし、特別職給料等審議会という第三者機関の意見を踏まえて検討する仕組みとしている。



物価高騰の中で、なぜ今なのか。

議員報酬を引き上げる前提で議論しているわけではない。物価高の中で『今ではない』という町民の声があれば、真摯に受け止め、その判断もあり得ることをご理解いただきたい。



令和5年の特別職給料等審議会では、審議期間の短さや町民への説明不足、明確な財源が示されていないという理由で却下されているが。

改選後早期から当委員会で課題を整理し、慎重に議論を重ねてきた。町民への説明や意見交換の方法も協議を重ね、今回の懇談会に至っている。次期議会への反映には条例改正と財源確保が課題であり、厳しい社会情勢を踏まえつつ、議員定数のあり方も選択肢として検討している。



こんなご意見も…

報酬ベースを上げるのではなく、もう少し捉え方を広い意味で考えて、話し合った方がいいのではと思って今回の懇談会に参加した。

議員報酬は、一般会計の中で無駄を省くことで捻出できそうなのがあるのでは。



定数が多い方がもっと身近にまちのを感じられるかなと思う。私は議員定数を減らすのは反対。報酬の方は分らない。

10年前と比べると、宮城県の最低賃金がほぼ1.5倍になっている。物価の変動に連動するのが常識ではと考えている。

健康福祉センター「ほがらかん」を視察

本町では、(仮称)七ヶ浜町保健福祉センターの建設が予定されています。そのため、先進地である福島県鏡石町健康福祉センター(通称「ほがらかん」)を視察研修してきました。

「ほがらかん」には、子育て支援や障がい者支援、高齢者支援の保健機能に加え、町社会福祉協議会や地域包括センター、シルバー人材センターが集約されています。また、担当課である福祉子ども課や健康環境課のフロアも役場内ではなく「ほがらかん」の館内にあります。関係機関が1カ所に集約されたことで、町民のニーズにスピード感を持って、対応できるようになったとのことでした。



多世代が利用できる施設



無料で使えるフリースペース

さらに、大規模災害時の福祉避難所として使用できるよう、シャワー室や防災備蓄庫の防災機能も備えた施設となっています。

(仮称)七ヶ浜町保健福祉センター建設に向けて、しっかり調査研究するだけでなく、町の動きをチェックし、町民のためになる提案をしていかなければならないと改めて思いました。引き続き、注視してまいります。



あの調査どうなった!?

～学校施設の調査を実施～

議会だより
164号に掲載

当委員会で調査研究してきたことは、前期もたくさんありました。

調査研究した結果どうなったの?と気にされている方もいるかもしれないということで、結果をご覧ください!



昇降口に設置されている牛乳保冷库

- ◆7年6月10日、11日
2日間で各小中学校の施設を現状調査
- ◆7年6月23日 担当課との意見交換会
- ◆7年9月会議 委員が一般質問
- ◆7年12月会議 補正予算を可決

- 亦楽小学校牛乳保冷库購入・主食用保管庫とともに配膳室の整備。
- 七ヶ浜中学校体育館雨漏り補修工事の実施が決定。
- 向洋中学校と亦楽小学校の漏水箇所の修繕。

これからも、しっかりと調査研究し、皆さんに報告いたします!

逍遙のまちづくり事業の進捗状況を聞き取り

10月27日、担当課のまちづくり振興課と意見交換を行いました。11月にサウンディング調査を行い、調査結果を基に基本計画を策定し、その後に事業者選定を行うとの説明を受けました。町としては七ヶ浜をよく知っている事業者に参加してほしいと考えており、地元業者を中心にサウンディング調査を行うとのことでした。

今後、地区住民の理解と協力が重要となるため、基本計画を策定した後に、菖蒲田浜地区住民の方や地権者の方の参加を想定した説明会の開催を予定しているようです。菖蒲田浜地区以外の町民への周知は、骨子がまとまった段階でまち広報やまちホームページに掲載するとのことでした。

11月10日、現地調査として、全委員で対象エリアを歩いてみましたが、改めて地域との連携の必要性を感じました。

私たち議員も、町と建設的な話し合いを行うことで、事業を成功に導きたいと考えています。



現地で可能性を模索



町の持つポテンシャルとは

サウンディング調査ってなに？

国や自治体が何か新しいことを始める前に、民間の会社「ねえ、このアイデア、一緒にやったらうまくいくと思う？どうしたら成功する？」と相談する、プロの意見を聞くための話し合いのこと。

ほのぼの農園を現地調査

11月10日「海遊ほのぼの農園」の管理状況を現地調査しました。

阿川沼の北側に位置しているほのぼの農園は、不明確な区画や区画間の通路の整備等々、課題が多く見受けられました。今後、町に対して、改善を求める意見や提言をしていきたいと考えています。町民が、より利用しやすい環境となるよう、引き続き注視してまいります。



適切な管理が求められるほのぼの農園

町村議会コンクールの受賞歴がある、山形県朝日町と岩手県西和賀町を視察し「読んでもらえる議会だよりとは」をテーマに学ぶことができました。

友好の町である朝日町の議会だよりは、他の町とは一線を画した週刊誌のような表紙や見出しとなっており、大いに驚きました。『まずは、町民に興味を持ってもらい、手に取ってもらうこと』を最も意識して編集作業を行っているとのことでした。

西和賀町の視察は、技術力のある委員が多く、原稿の作成方法や記載する内容の選定ポイント、校正方法など編集工程に関する点が勉強になりました。また、見出しをシンプルで分かりやすいものにするなど、町民が読みやすくなる工夫も実践されていました。



広報分科会長
鈴木 篤

『町民が読みやすいものにする』という点は共通していました。両町の良いところを取り入れながら『七ヶ浜町の町民が読みたくなる議会だより』を目指して、委員一同、精進してまいります。



新しい
斬新なデザイン

広聴活動の先進地である福島県三春町、福島県広野町を視察し、町民の意見を執行部へ申し入れた後の報告方法を学ぶことができました。

三春町では、町内で活躍している5名以上の参加が見込まれる団体・町民グループと意見交換会を行っています。そこで出た町民の意見を基に執行部へ申し入れを行い、回答を書面でもらうだけでなく、その回答を各団体へ送付していました。

広野町では、団体を募集する形ではなく、誰でも参加できるフリートーク形式で町民との意見交換を行っています。そこで出た町民の意見を基に執行部へ申し入れを行い、回答を書面でもらうだけでなく、その回答を議会だよりに掲載していました。



福島県三春町
多くの学びがありました！



よりよい広聴活動へ心新たに



広聴分科会長
佐藤 直美

町民にしっかりと報告するためには、本町でも執行部からの回答を口頭で済ますのではなく、正式な書面でもらう体制が不可欠だと強く感じました。みなさんの声を無駄にしないよう最善を尽くしてまいります。

目指せ、議会の見える化へ！

議会の見える化、そして議会の効率化に向けてプロジェクトチームで協議しています。今回は議会の見える化に関連している事項を紹介します。

① 議会の動画配信

8年度中に開始できるよう、進めたいと考えています。議場の雰囲気も味わっていただきたいと考え、動画配信をすべきとの意見でまとまりました。ライブ配信が難しい場合は、録画配信で町民の皆さんにお届けできるよう進めます。



議会の見える化へ動画配信は必須！

② 議会ホームページの更新

議会ホームページは、存在しておりますが、一目で議会のホームページと分かりにくくなっています。閲覧したい項目が分かりやすく、検索しやすいデザインに変更したいと考えています。

③ 「ちいき本棚」の活用

現在、議会だよりのみを「ちいき本棚」に掲載していますが、検索機能が使えることもあり、今後は会議録も掲載できないか検討中です。町民の皆さんにも、興味のあるテーマなどを簡単に検索してもらえきっかけになり、議会に興味を持ってもらえればと思います。

町民の皆さんに良い報告ができるよう、今後も見える化の実現に向けて頑張ります！



その他の委員会活動や会議の日程は、ホームページに掲載していますので、二次元コードからぜひご覧ください。



【しちがはま議会 Café de まちトーク】参加団体募集中！

皆さんの声を聞かせてください。

「あれやこれ、あんなこと、こんなこと」議員と気軽にお話ししましょう！お待ちしております。

【対象】

町内の各種団体、住民グループ

子ども会育成会の皆さんとの懇談会



率直な意見をお聞きできました！

テーマは何でもOKです♪

【懇談会テーマ】

まちづくりに関することなど

【開催方法】

日時・場所は要相談

【申込方法】

懇談会開催を希望する団体等の代表者は、議会事務局へお問い合わせください。

電話番号 022-357-7435

メールアドレス gikai@shichigahama.com



豊かな海を孫に残したい

漁業に就いたきっかけは何ですか？

漁師が家業である家に生まれ、17歳から漁に出ています。私
で3代目です。

漁は父から教わったのですが、今でも父の漁業はすごいと思っ
ています。

漁業の魅力はどんなところですか？

漁をするのに、現代は魚群探知機・GPS などを利用する場合
が多いのですが、漁師の醍醐味は「やまはり」だと思います。「や
まはり」とは、その日の海の状況や自然環境をみて網を仕掛ける
場所を決める力のことです。自分のやまはりがあたって大漁だっ
たときの達成感は何ものにも代えがたいです。



刺網漁と潜水漁を生業とし
ている、菖蒲田生まれ、菖蒲
田育ちの鈴木直也さんに話を
聞きました。



七ヶ浜の漁業への思いを聞かせてください

七ヶ浜は、年間を通していろいろな魚が獲れます。獲れたての
新鮮な美味しい魚を、多くの人に食べてもらいたいです。魚の食
文化が薄れてきていますが「七ヶ浜の魚は、こんなにおいしいん
だ!」とわかってもらいたいです。

七ヶ浜の好きなのところはどこですか？

海がきれいで、静かで、住みやすいところです。孫に残したい
です。

どんな七ヶ浜にしていきたいですか？

若い世代に繋いでいくために、時間はかかりますが、海の資源
の回復への取り組みが必要だと思います。藻場の再生に向けいろ
いろ取り組んでいます。なかなか結果が出ていないのが現状で
す。漁協・県・町と一体になって海の再生に取り組むことが最重
要です。

自然が相手なので毎日捕れるとは限りませんが、捕れたての魚
を手頃な値段で届けるルートを作れたらと思います。

最後に議会へ要望や意見はありますか？

震災の瓦礫等が15年も過ぎているのに未だに打ち上げられてき
ます。台風や、大型の時化がきた後の海岸を知ってほしいです。

〈議会を傍聴しませんか〉

どなたでも自由に、見たり聴いたりできます。

ー3月会議は3月2日開会予定ですー

詳しくは議会事務局(Tel.357-7435)
または、町ホームページ
「七ヶ浜町議会情報」をご覧ください。
<https://www.shichigahama.com>



〈今号の表紙〉



今回の表紙は、笹山地区在住で漁師
をしている鈴木康祐(すずき こうす
け)さんが、掛けアワビ漁で獲れたア
ワビの出荷準備をしている様子です。

発行責任者		委員		広報広聴常任委員会		佐藤	
議長		副議長		委員長		信輝	
安倍	仁田	鈴木	鈴木	佐藤	鈴木		
敏彦	秀和	恵子	信博	洋輝	直美		

年が明け、2026年最
初の号になります。
本年は午年です。馬は
「勢いよく物事が進む」
「福を運ぶ」縁起の良い干
支とされ、新しい挑戦に
適した年とされています。
私たち広報分科会もそ
の勢いにあやかり、より
伝わる議会だよりを目指
して、見やすく読みやす
い紙面づくりに取り組
みたいと思います。今後も
町民の皆様の手につけて
いただける議会だよりと
なるよう活動してまい
ります。



編集後記



七ヶ浜町議会Instagram公式アカウント
←本会議や委員会などの活動情報を発信しています。
Please follow us!

この議会だよりは6700部印刷し、
一部当たりの印刷費用は38.28円です。